



子育てに悩んでいる人へ

問 子ども家庭課 ☎56-0633

児童虐待には、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待などがあります。子育てに悩んでいる、近所で虐待と思われる等があれば早めに相談してください。

相談窓口

- 家庭児童相談室 ☎63-9500(平日9:00～17:00)
- 子ども家庭課 ☎56-0633(平日8:30～17:15)
- 愛知県中央児童・障害者相談支援センター ☎052-961-7250(平日8:45～17:30)
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(24時間対応窓口)
「189」へかけると、近くの児童相談所につながります。

- 身体的虐待**・・・ 殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
性的虐待・・・ 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト・・・ 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待・・・ 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど



11月は
児童虐待防止月間です。

知らせよう あなたが
あの子の声になる

DV相談

DV(ドメスティックバイオレンス)には、身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力などあらゆる形の暴力が含まれます。配偶者、パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、暴力は人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。暴力に悩んだら、暴力を受けている人を見聞したら、1人で悩まずにすぐに相談してください。

相談窓口

- 家庭児童相談室 ☎63-9500(平日9:00～17:00)
- 女性相談(子ども家庭課主催) ☎56-0633(月2回、予約優先)
- 愛知県女性相談センター ☎052-962-2527(平日9:00～21:00、土日9:00～16:00)
- DV相談ナビ ☎#8008(はれれば)(最寄りの相談窓口を案内します。)
- DV+(プラス) ☎0120-279-889(24時間受付)



性犯罪・性暴力に悩んでいる人へ
「はやくワンストップ」

#8891

内閣府男女共同参画局では、最寄りの性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにつながる、全国共通短縮番号を開始しています。性犯罪・性暴力に関する相談窓口で、医療・法律などの総合的な支援につなぎます。

11月12日(水)～25日(火)
女性に対する暴力を
なくす運動週間

- 身体的暴力**・・・ 平手で打つ、足で蹴る、物で殴る、物を投げつけるなど
精神的暴力・・・ 大声で怒鳴る、ののしるなど
経済的暴力・・・ 生活費を渡さない、仕事することに反対するなど
性的暴力・・・ 嫌がっているのに性的な行為を強要する、避妊に協力しないなど

